

令和2年度

石狩東部広域水道企業団

職員採用試験実施要領

石狩東部広域水道企業団

令和2年度

石狩東部広域水道企業団職員採用試験実施要領

【化学】（令和3年4月1日採用）

第1次試験日 令和2年11月15日（日）

◆ 受付期間 令和2年9月10日（木）～令和2年10月30日（金） ◆

石狩東部広域水道企業団は、道央圏に位置する江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、由仁町及び長幌上水道企業団（長沼町・南幌町）に水道用水を供給する事業を担う、地方自治法に基づく特別地方公共団体です。採用された職員は、地方公務員となります。

事業内容の詳細は、[ホームページ\(http://www.ishito.jp/\)](http://www.ishito.jp/)を参照してください。

当企業団の運営に意欲のある方を次のとおり募集します。

1 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
化学A	1名程度	1. 化学・生物または化学技術・生物技術に関する課程を履修した者 2. 令和3年4月1日における年齢が満22歳から満30歳までの者で、学校教育法による大学・短大・高専・2年制以上の専門学校を卒業した者または令和3年3月31日までに卒業見込みの者 3. 採用後、通勤時間が概ね30分圏内に居住可能な者

(注) 地方公務員法第16条に定める、下記の欠格条項に該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・石狩東部広域水道企業団において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
化 学	水道用水供給事業の専門的技術職務 ・水質検査・水質技術に関わる業務 〔主に水道法で義務づけられている水質基準項目及び水質管理上留意する必要があるとされる水質管理目標設定項目について、検査を行います。〕 ・浄水場等水道施設の運転、維持管理 ・送水管等水道施設の設計、施工管理 ・水道用水供給計画の企画立案、運営等

※ 採用後、一定期間が経過した後に、必要に応じて人事異動を行うことがあります。

3 第1次試験

(1) 日時・会場

①日時 令和2年11月15日（日）午後1時00分

②会場 恵庭市民会館 2階小会議室（恵庭市新町10番地（恵庭市役所隣））

③日程

ア 受付 午後0時30分～0時50分

イ 試験説明 午後0時50分～

ウ 試験開始 午後1時00分

エ 終了予定 午後5時30分

〔注〕・受付終了後は原則として受験できません。

・試験会場が変更される場合は、受験票（応募受付期間終了後に当方より送付）に新たな会場を指定した上、応募者にお知らせします。

④新型コロナウイルス感染症対策に伴う注意事項

- ・試験当日は、マスクの着用をお願いします。なお、本人確認のための写真照合の際には、係員の指示に従い、一時的にマスクを外していただく場合があります。
- ・試験会場は、換気のため、適宜窓やドアなどを開けますので、室温の高低に対応できるよう服装にはご注意ください。
- ・試験当日は、ご自身で検温等の実施とともに体調確認を行ったうえで来場してください。試験中に体調が悪くなられた時は、すぐに係員にお申し出ください。
- ・試験日までに新型コロナウイルス感染症の受診目安に示される風邪の症状や強いだるさ、息苦しさなどの症状により、体調がすぐれない場合は、お住まいの地域の相談窓口にご相談してください。

- ・咳エチケット、手洗い、うがいの励行、感染のリスクが高い場所を避けるなど、普段から感染予防と体調管理に努めてください。
- ・試験会場では、私語を控えてくださいますようお願いいたします。
- ・試験会場には、消毒液を設置しておりますので、入場の際やトイレ使用の前後等に手指の消毒をお願いいたします。

(2) 第1次試験の内容

筆記試験（マークシート）

試験区分	科目	時間	出題分野
化学 A	専門	120分	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
全試験 区分共通	基礎能力検査 (SPI3)	110分	知識ではなく理解力や思考力を問う検査
	性格検査 (同上)		職務・職場への適応性を性格傾向の面から検査

※ 試験は大学卒業程度の内容で実施します。

(3) 当日持参するもの

受験票（応募受付期間終了後に当方より送付）、鉛筆（HB数本 シャープペンは不可）、消しゴム

(4) 第1次試験合格者の発表

合格発表日：11月下旬（予定）

結果は受験者全員に文書で通知します。この内、合格者には、第2次試験の案内を同封します。また、当企業団庁舎の掲示板に合格者の受験番号を発表日から2週間掲示するほか、企業団ホームページにも同様に2週間掲載します。（電話、文書等による問い合わせには、応じられません。）

なお、試験結果（成績）の開示の方法については、試験当日お知らせします。

4 第2次試験

(1) 日時・場所

①日時 令和2年12月中旬（予定）

②場所 石狩東部広域水道企業団庁舎（恵庭市盤尻264番地の1）

(2) 第2次試験の内容

口述試験（個別面接）

(3) 第2次試験合格者の発表

合格発表日：12月下旬頃（予定）

結果は受験者全員に文書で通知します。また、当企業団庁舎の掲示板に合格者の受験番号を発表日から2週間掲示するほか、企業団ホームページにも同様に2週間掲載します。

（電話、文書等による問い合わせには、応じられません。）

5 合格から採用まで

最終合格者は、原則として、令和3年4月1日に採用されます。ただし、受験資格を満たさないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。

6 受験の手続き

(1) 提出書類

受験を希望される方は、以下の書類を提出してください。

- ①石狩東部広域水道企業団職員採用試験受験申込書
- ②履歴書（JIS規格、A4版サイズ、市販のもので可、撮影6ヵ月以内の写真を貼付）
- ③最終学歴の卒業証書の写し又は卒業（見込みを含む）証明書
- ④職務経歴書 ※職務経験がある方のみ

なお、上記①及び④については、

石狩東部広域水道企業団ホームページ(<http://www.ishito.jp/>)の「採用情報」からA4版サイズで印刷の上、使用してください。

※インターネット環境がない場合は、郵送で配付を行いますので、定形郵便物規格内の返信用封筒に返信先の住所、氏名、郵便番号を記入し、94円切手を貼付の上、(2)の送付先まで郵送してください。

(2) 書類提出先

石狩東部広域水道企業団 総務課

〒061-1422 恵庭市盤尻264番地の1

(3) 受付期間

令和2年9月10日（木）から10月30日（金）まで

①郵送の場合

郵送による申込の場合は、特定記録郵便にて発送してください。（受付期間内に到着したものに限り、消印有効ではありませんので注意してください。）

②持参の場合

受付期間の午前9時から午後5時（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く）まで

とします。

(4) 第1次試験受験票

(1) の書類を提出された方には、11月4日(水)までに第1次試験受験票を発送します。受験票が11月11日(水)までに届かない場合は、下記8の問合せ先まで、直ちにご連絡ください。

(5) その他

- ①受験に関連して提出された書類は、合否にかかわらず返却しません。
- ②受験に際して企業団が収集する個人情報には採用試験にのみ使用します。

7 勤務条件等

(1) 採用予定年月日

令和3年4月1日

(2) 採用後の身分

採用後は、地方公務員(地方公営企業の職員)となります。

(3) 給与等(令和2年4月1日時点)

①初任給

- ・182,200円(大卒初任給)

最終学歴や一定の職務経験により、上記の金額から調整となる場合があります。

なお、今後の給与改定の状況によっては、初任給などの金額が変動します。

②手当

上記給料のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給要件に基づいて支給されます。

③勤務場所

石狩東部広域水道企業団漁川浄水場(恵庭市盤尻264番地の1)

※転勤はありません。

④勤務時間及び休日

午前8時45分から午後5時30分

(土・日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)は休み。)

⑤休暇

- ・有給休暇 年間20日

(ただし、1年目は15日。なお、年次有給休暇の残日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。)

- ・特別休暇 夏季、結婚、育児、出産休暇等

8 問合せ先

石狩東部広域水道企業団 総務課 人事担当

(〒061-1422 恵庭市盤尻264番地の1)

TEL : 0123-33-2191

(土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで)

Eメールアドレス:chousha-1@ishito.jp